瀬戸市産後ケア事業

なごや助産院

・令和6年度より、産婦1人当たり5回を上限として1泊（日・回）当たり2,500円の自己負担額の減免を行っています。

・以下の料金表は、減免後の金額です。

※瀬戸市の産後ケア事業をすでに別の施設で利用されている場合、宿泊ケア・通所ケア・訪問ケアの利用日数を合算し、6泊（日・回）以降は減免のない金額に変更となりますので、ご注意ください。

【宿泊ケア】　産後４か月未満

利用日数	自己負担額
１泊２日	7,500
２泊３日	11,000
３泊４日	13,500
４泊５日	17,000
５泊６日	19,500
６泊７日	24,500

（双子の方）

利用日数	自己負担額
１泊２日	8,100
２泊３日	11,900
３泊４日	14,700
４泊５日	18,500
５泊６日	21,300
６泊７日	26,600

【通所ケア】　産後４か月未満

利用日数	自己負担金
１日	1,500
２日	3,000
３日	4,500
４日	6,000
５日	7,500
６日	11,500
７日	15,500

（双子の方）

利用日数	自己負担金
１日	1,800
２日	3,600
３日	5,400
４日	7,200
５日	9,000
６日	13,300
７日	17,600

※宿泊ケアと通所ケアはあわせて７日間まで利用可

【訪問ケア】　産後12か月未満

利用回数	自己負担金
１回	無料
２回	無料

（双子の方）

利用回数	自己負担金
１回	無料
２回	無料

※訪問ケアは２回まで利用可